

教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ における主な意見について (令和 7 年 5 月 28 日)

1. 現在の認証評価の現状認識をどのように捉え、課題として考えられることは何か。また、今後、第三者評価として果たすべき役割、目指すべき姿はどのようなものであるべきか。
 - 現在の認証評価制度は、一定程度外圧という形で、大学改革の下支えとなっていることは事実である。しかしながら、制度開始から 20 年経過し、少子化や VUCA とよばれる社会変化が激しい中で見直しを図らざるを得ないのではないか。
 - 高等教育機関の教育内容の質に関しては、内部質保証として大学自身で認証評価を踏まえ PDCA サイクルを回し、自らを高めていくべきであるが、必ずしも機能していないのではないか。
 - 大学の責任者は、学内の改革が社会に大学の活動をアピールするために認証評価制度を積極的に活用するよう意識をもつべきではないか。
 - 認証評価の結果が社会に向けて認知されておらず、社会に開かれた質保証の実現という観点から物足りないのではないか。
 - 何のために認証評価を受けるのか、何のために認証評価を実施しているのか目的意識がわからない現状である。各大学が教育の質を向上させなければならない必要性について共通認識をもち、評価結果が各学部専攻科における教育改善や学生のために活用されるために、現在の評価制度においてどのような改善が必要か考えるべきではないか。
 - 高等教育機関の中でも、教育の質保証をしっかりと取り組んでいる機関もあれば、十分取り組めていない機関もあり、二極化が進んでいる。内部質保証が機能していない機関は外部評価でしっかり見ていく必要があるが、機能している機関は、外部評価で細かく見られても徒労感を感じる。
 - 現状の教育を肯定するだけの認証評価ではなく、教育・研究の質の向上を目指すために、10 年後も日本が国力を維持・向上するために高等教育機関として何をすべきであるかということを考える機会になるような認証評価にすべきではないか。
 - 制度は必ずしも規模の適正化と連携するわけではなく、規模が小さくても頑張っている大学はたくさんあり、そのような高等教育機関が不利益を被るべきではなく、評価を受けて教育の質を高めるべく頑張っている機関はしっかりと評価し、支援していくような仕組みにすることが必要ではないか。
- ※ 検討にあたっては、
 - ・ 現在の認証評価の実態の把握、良い面・改善すべき面に関してエビデンスを示しながら議論すべきではないか。

- ・ これまでの議論の検証を行っていくべきではないか。
- ・ 内部質保証のための大学評価という面と適格認定という面は整理しながら議論すべきではないか。
- ・ イギリスの TEF など海外の事例も参考にすべきではないか。

2. その上で、高等教育機関の質を一層高めるため、新たな評価制度については

① どのように評価を行っていくべきか。

- 答申では例として、学部・学科ごとの評価を提言しているが、どのような単位を評価対象とするのが望ましいか。評価対象を検討するに当たっては、小さな単位にすればするほど評価する側の負担が大きくなること、全学的な教学マネジメントをどう担保すべきかという点に留意すべきである。
- 内部質保証をしっかりと行っている機関とそうでない機関が存在する、ある種二極化している状況においては、例えば、定量的な情報で不足している機関についてはしっかりと定性的な評価をするなど、内部質保証ができていないか否かに応じた評価制度も考えられるのではないか。
- 新たな評価と専門職大学・専門職大学院で行われている分野別評価との関係をどのように整理するか。

※ 検討に当たっては、法科大学院の認証評価では、各法科大学院が重点的に取り組みたいことを目標として立て、その達成を評価し、加算プログラムとして評価結果を公的支援に反映させていることから、法科大学院の認証評価も参考にしたい。

② どのような評価基準・項目で評価を行っていくべきか。

- 複数の認証評価機関があり、評価基準において機関によってそれぞれ項目や言葉遣いが異なることで、外部から見た際のわかりづらさに繋がっているのではないか。
- 在学中にどれくらい力を伸ばすことができたかについての検討に当たっては、学習成果として標準テスト等のこれまでの取組をどのように評価するか考えるべきではないか。
- 学生の成長に関しては、伸びをどのように捉えるか、伸びた先にあるべき姿をどのように考えていくかが重要ではないか。
- 新たな評価においては、将来像を見据えた人材育成や教育を評価すべきであり、新たな評価制度を実施する際には、各高等教育機関において、ディプロマ・ポリシーの見直しを検討する必要があるのではないか。
その際、ディプロマ・ポリシーに即した学習成果について評価を実施する場合には、ディプロマ・ポリシーの粒度の平仄をとるために考え方を提示した方がよいのではないか。
- 卒業生のフォローも重要だと考えるが、データベースの構築に当たっては、卒業生が卒業した大学の教育をどのように評価しているかといった

データを集められるような仕組みにしてはどうか。

- 国家試験がある分野の学習成果は、現状国家試験の合格率で測られる傾向があるが、本来学生が身につけるべき資質能力をどのように評価すべきか、検討する必要がある。

③ 評価結果についてそのように公表していくべきか。また、高等教育機関の内部質保証をはじめ、どのように活用していくべきか。

- 評価結果において機関によってそれぞれ項目や言葉遣いが異なることで、外部から見た際のわかりづらさに繋がっているのではないか。
- 公表に当たっては、グランドサマリーのようなものを作って、一般の方が比較検討できるようなわかりやすい方法を検討してはどうか。
- 社会に対して各大学がどのような教育をしているかということを明らかにしていく仕組みにしていくべきではないか。

※ 検討にあたっては、高校関係者など認証評価結果を活用する側のステークホルダーの現状認識も確認してはどうか。

④ 効果的かつ効率的な評価を行っていくために、どのような対応を行うべきか。

- いわゆる評価疲れについては、大学から見た場合、評価に関する制度の中にも機関別認証評価、分野別認証評価、国立大学法人評価があるため、負担軽減を議論する際は、認証評価だけではなく大学全体として負担軽減に繋がるように考えていくべきではないか。

⑤ その他留意すべき事項は何か。

- 学生の成長に関しては、学生は大学だけで成長するわけではないため、中等教育との接続関係にも留意すべきである。
- 大学の新設や学部・学科の新設において、設置認可手続から設置計画履行状況等調査（アフターケア）まで教学面について丁寧に確認しているが、認証評価との間に連続性が図られておらず、一体化する方策も考えるべきではないか。
- 認証評価機関が自らの研究をし、自らの評価を省みて外部に説明していくことも考えるべきではないか。